

(個別研究)

乳児院入所児の入所理由と経過

— 望まない妊娠で出生したと思われる例を中心に —

調査研究企画部
共同研究者

庄司順一

帆足英一・横井茂夫・鈴木朝子 (都立母子保健院)

児嶋勢津子 (東京恵明学園乳児部)

杉谷桂子 (松江赤十字乳児院)

潮谷義子 (慈愛園乳児ホーム)

要約：乳児院に入所した児のうち、望まない妊娠で生まれたと考えられる児の処遇の現状と、児および親の特徴、背景等を明らかにするために、4カ所の乳児院の入所児を対象に調査を行った。望まない妊娠によって出生したかどうかは直接確認することはできないために、入所理由から推定した。すなわち、入所理由が「遺棄」「虐待」「養育拒否」であったものを「望まない妊娠群」(19名)、「未婚」であったものを「母未婚群」(20名)とし、「母親の病気」「次子出産」の場合を「コントロール群」(19名)とした。それぞれの乳児院において、平成7年12月末からさかのぼる形で20名ずつ選んだ。その他の入所理由による児もいるために、今回の分析は計58名を対象とした。「望まない妊娠群」「母未婚群」と「コントロール群」との間には、入所年齢、退所年齢、在院期間、退所先等に大きな差が認められた。乳児院での処遇においては、家庭引き取りの可能性の見極めと、家庭引き取りに向けての援助などケースワーカーによる積極的な対応が求められることを指摘した。

見出し語：望まない妊娠，乳児院，虐待，未婚

Course of the Infants Admitted to Infant Home:
With Relation to Factors of Admittance

Junichi SHOJI, Eiichi HOASHI, Shigeo YOKOI, Asako SUZUKI,
Setsuko KOJIMA, Keiko SUGITANI, and Yoshiko SHIOTANI

To examine the course and related factors of the children admitted to "infant home", the case files of 58 children in four "infant homes" were reviewed. The cases were divided into three groups which were "Unwanted" (abandoned, abused or refused), "Unmarried mother", and "Controls" (admitted due to mothers' physical disease or childbirth). The three groups showed outstanding differences in age of children at admittance/discharge and duration of admittance. Younger mothers dominated in the group of "Unwanted" and "Unmarried mother." Although most children under the group of "Control" returned home, majority of the two other groups did not succeed to returning home, a case of death by abuse and three cases of re-admittance were reported. These facts leads the necessity of intensive casework in "Unwanted" and "Unmarried mother" cases.

Key words: Infant Home, unwanted pregnancy, maltreatment, unmarried mother

I 目的

平成6年度全国乳児院入所状況実態調査¹⁾によれば、平成7年4月1日現在、乳児院は116施設あり、約3000名の乳児が入所した。しかし、その入所理由は時代とともに大きくかわってきた²⁾。平成6年度の入所理由をみると、「母の疾病」（精神障害を除く）が29.6%と最も多く、次いで「母未婚」12.4%、「母の精神障害」10.4%、「父母の家出」9.1%、「次の子どもの出産」8.5%、「離婚・別居」8.4%などが主なものとなっていた。ここで注目すべきことは、「遺棄」や「親の死亡」による入所が少ないことである。つまり、現在の乳児院には、親のいない、あるいは親の分からない子どもは少なく、親のいる子どもがほとんどであり、家庭へ引き取られることが多い。しかし、入所理由からも分かるように、その親は未婚で生活が不安定であったり、育児に不安をもっていたりすることが多く、親への援助が重要性を増してきている。他方、数は多くないにしろ、「遺棄」「虐待」「養育拒否」などにより、在院期間が長期化したり、親への対応が困難な事例もある。

本研究は、乳児院に入所した児のうち、処遇の困難な事例の特徴と経過、関連する要因等を検討することを目的とするものである。とくに、遺棄や虐待には「望まない妊娠」が関係していると考えられるので、これらの児を中心に検討する。望まない妊娠によって出生したかどうかは、直接確認することはできないために、ここでは入所理由から推定した。すなわち、入所理由が「遺棄」「虐待」「養育拒否」であったものを「望まない妊娠群」、「未婚」であったものを「母未婚群」とし、「母親の病気」「次の子どもの出産」の場合を「コントロール群」とした。

II 対象および方法

東京都（2カ所）、島根県、熊本県の計4カ所の乳児院において、平成7年12月末からさかのぼる形で、それぞれ20名ずつ選んだ。入所理由が「遺棄」「虐待」「養育拒否」の場合を「望まない妊娠群」（19名）、「未婚」であったものを「母未婚群」（20名）、「母の疾病」と「次の子どもの出産」の場合を「コントロール群」（19名）とした。調査票を作成し、入所理由、入所年齢、退所年齢、在所期間、退所先、母親の年齢、父母の状況等について調べた。

III 結果および考察

1 施設による特徴

調査票による調査を行ったが、望まない妊娠群、母未婚群、コントロール群とも、施設によるちがいが認められるようであった。すなわち、虐待や遺棄が多い施設と、未婚が多い施設とがあった。コントロール群についても、母親の疾病が多いところと、次子出産による短期入所が多いところとがあった。したがって、今後、もっと例数を多くして検討する必要がある。

2 入所年齢・退所年齢・在院期間について

入所年齢（表1）は、望まない妊娠群では、0カ月（31.6%）と1歳台（26.3%）にピークがある。このうち、「養育拒否」は0カ月（7例中5例）が多く、「虐待」は入所年齢の幅がひろいが、その中では1歳台（10例中5例）が比較的多かった。「遺棄」は例数が少ないが1カ月と3カ月であった。母未婚群では0カ月が多く、6カ月未満が90%を占めていた。これに対して、コントロール群では、1歳台をピークとする分布になっていた。とくに「次子出産」は1歳台がほとんどで、「母の病気」の場合はもっと幅のひろい分布であった。

退所年齢（表2）は、望まない妊娠群では、2歳台にピークがあり、3歳以上も少なくなく、2歳以上で3/4以上となっていた。未婚群ではもっと幅のひろい分布となっていた。コントロール群では1歳台がピークであり、これと2歳台で約80%となっていた。

在院期間（表3）をみると、望まない妊娠群では1年台と2年台にピークがあった。母未婚群では2年台がもっとも多いが、在院期間は幅広く分布していた。これらに対してコントロール群では0カ月がもっとも多く、3カ月未満に約3/4が退所していた。

これらの結果から、望まない妊娠群では「養育拒否」および「遺棄」は出産後間もない時期に、「虐待」は1歳台に入所するが、在院期間は長いことが多い。母未婚群では出産後間もない時期に入所することが多いが、在院期間には大きな幅がある。おそらくこれは退院先との関係があるだろう。コントロール群は入所年齢は1歳台を中心に幅はあるが、在院期間が短いことが特徴といえる。

3 退所先について

退所先については（表4）、望まない妊娠群では、自宅引き取りが約1/3あるが、もっとも多いのは養

表1 入所年齢

	望まない 妊娠群	母未婚群	コントロール 群
0M	31.6%	65.0%	5.3%
1~2M	10.5	10.0	0.0
3~5M	10.5	15.0	0.0
6~11M	5.3	5.0	26.3
1Y~1Y11M	26.3	0.0	57.9
2Y~2Y11M	10.5	5.0	10.5
3Y~	5.3	0.0	0.0

Y・Mは年齢・月齢を表している

表2 退所年齢

	望まない 妊娠群	母未婚群	コントロール 群
0M	0.0%	0.0%	0.0%
1~2M	0.0	5.0	0.0
3~5M	0.0	15.0	5.3
6~11M	5.3	15.0	15.8
1Y~1Y11M	15.8	20.0	47.4
2Y~2Y11M	47.4	25.0	31.6
3Y~	31.6	20.0	0.0

表3 在院期間

	望まない 妊娠群	母未婚群	コントロール 群
0M	0.0%	0.0%	47.4%
1~2M	10.5	15.0	26.3
3~5M	5.3	15.0	15.8
6~11M	10.5	15.0	5.3
1Y~1Y11M	36.8	20.0	5.3
2Y~2Y11M	31.6	30.0	0.0
3Y~	5.3	5.0	0.0

Y・Mは年・月を表している

表4 退所先

	望まない 妊娠群	母未婚群	コントロール 群
自宅引き取り	31.6%	20.0%	94.7%
親族引き取り	5.3	10.0	0.0
里親委託	15.8	40.0	0.0
養子縁組	0.0	5.0	0.0
養護施設	36.8	20.0	5.3
その他の施設	10.5	5.0	0.0

表5 出産時の母親の年齢

	望まない 妊娠群	母未婚群	コントロール 群
~19歳	21.1%	35.0%	0.0%
20~24歳	47.4	20.0	15.8
25~29歳	10.5	20.0	31.6
30~34歳	5.3	10.0	15.8
35~39歳	0.0	10.0	15.8
40歳~	15.8	5.0	10.5
不明	0.0	0.0	10.5

護施設であり(36.8%)、里親も15.8%あった。「その他の施設」とは障害児施設である。母未婚群では里親委託がもっとも多く、次いで自宅引き取りと養護施設であった。コントロール群では、自宅引き取りがほとんどであった(19例中18例、94.7%)。

望まない妊娠群で注目しなければならないのは、自宅引き取りとなった6例のうち、1例は自宅で虐待を受け、死亡し、またもう1例はのちに養護施設へ入所していることである。母未婚群でも自宅引き取りあるいは親族引き取りとなった6例のうち2例は乳児院に再入所となっている。このように、望まない妊娠が関係していると考えられる事例では、家庭引き取りとなった場合にも十分なフォローが必要といえる。

前述の在院期間と退所先をあわせて考えると、乳児院入所児には、「母の病気」や「次の子どもの出産」などにより一時的に利用し、自宅へ引き取られる場合と、「養育拒否」「虐待」「母未婚」などにより、在院期間が長期化しやすく、退所先も自宅ではなく、里親委託あるいは養護施設への措置変更となることが多いものに両極化しているように思われる。

4 家族の状況

家族の状況については今回の調査では必ずしも十分な資料が得られていない。

出産時の母親の年齢については(表5)、望まない妊娠群では、出産時の母の年齢は若年と高年の両極端が目立つことが大きな特徴といえる。すなわち、20歳未満が21.1%、20~24歳47.4%、40歳以上15.8%であった。20歳台後半および30歳台前半が少ない。母未婚群では20歳未満がもっとも多かった。これに対して、コントロール群では、ちょうど逆の分布をしているようにみえる。すなわち、20歳未満はいずれ、25~29歳にピークがあった。望まない妊娠群や母未婚群では心理的にも生活面でも安定していない時期での妊娠が関係していると考えられる。なお、出産したとき高校在学中であったものが望まない妊娠群では2名、母未婚群では1名あった。

このほかの要因については、母自身に知的障害や精神障害があったり、自分の両親が離婚しているなどの例がみられたが、家庭環境が明らかでないものも少なくなかった。ただ、母未婚群では性的暴力による妊娠が2例(母未婚群)あったことは指摘しておこう。

今回検討した3つの群についてももう一つ特徴的であったことは、児を入所させるときの相談者である。コントロール群では記載のない5名を除き、14名すべ

てが母親本人を含め、父親、祖母など親族からの相談であった。これに対して、母未婚群では不明2名を除いた18名中14名(77.8%)、望まない妊娠群では不明2名を除いた17名中3名(17.6%)が母親本人を含む親族からの相談であった。このように、とくに望まない妊娠群では身近に相談相手がいないことがうかがえる。

IV まとめ

望まない妊娠をした場合には、しばしば妊娠をかくし(あるいは周囲に相談できず)、妊婦検診も受けないうまま、緊急入院で分娩するということが少なくない。今回の事例でも、2例、まったく妊婦検診を受けず、医院に飛び込んで分娩したものがいた。

このように、望まない妊娠の事例では、予期せぬ妊娠にとまどい、不安を感じ、出産しても子どもを受け入れないことが多い。事実、望まない妊娠、あるいは出産をして児童相談所へ相談にいった時点で、母親あるいは家族は、子どもを里子あるいは養子に出すという決心をしていることが多い。したがって、望まない妊娠を防止することがたいせつであるとともに、妊娠してしまった場合には、妊娠中、あるいは出産で産科に入院している間の対応が重要であると考えられる。しかし、望まない妊娠であっても、授乳など実際の子どもとのかかわりによって、母親の気持ちに変化し、自ら育てていく決心をする事例を経験することもある。子どもの養育に責任をもつことができるか、あるいは養育を放棄してしまうかは、おそらく、生育の過程で培ってきた子どもへの関心、現実の生活の安定、妊娠の経過、周囲の理解と支え、出産後の母子のかかわりの中で愛情が形成されること等によるのであろう。今後、事例研究が必要といえよう。

乳児院での処遇においては、これらの事例においては、家庭引き取りの可能性の見極めと、家庭引き取りに向けての援助、および家庭引き取りができないときの里親委託あるいは養子縁組への積極的な、専門的な対応が求められるといえよう。そのためには、親への専門的な援助を行うファミリーケースワーカーの配置が望まれる。また、望まない妊娠によって生まれた児の場合、家庭へ引き取られても、前述のように生活上の、あるいは児を養育する上での大きな困難をかかえていることから、慎重にフォローアップしていくことが必要と考えられる。

本研究は厚生省心身障害研究「望まない妊娠等の防止に関する研究」（主任研究者：林 謙治）の研究費の補助を受けた。

文 献

- 1)第46回全国乳児院協議会資料, 1996
- 2)庄司順一・二木 武：乳児院の戦後50年 子ども家庭福祉情報, (10): 85-88, 1995